

# いちのせき 法人ニュース

第54号

藤沢野焼祭(平成30年 8月11日)

## 主な内容

- 法人会だより ..... 2~3
- 税のひろば ..... 6~7
- まちのひろば ..... 8



公益社団法人一関地区法人会

〒021-0867 一関市駅前1番地

TEL 0191-23-4243

FAX 0191-23-4330

<http://www.ichinoseki-hoj.jp/>

発行人/及川弘人

印刷所/トーバン印刷(株)

◆この広報紙は再生紙を使用しています。



# 法人会だより

## 平成三十年度 第六回 通常総会

公益社団法人一関地区法人会第六回通常総会が平成三十年六月十八日(月)ベリーノホテル一関に於いて開催された。

及川会長を議長に議事審議を行い、平成二十九年事業報告、平成三十度事業計画、並びに収支予算の報告事項三件と平成二十九年収支決算の決議事項一件が原案の通り承認された。

なお、この通常総会に先立ち、今年度第一回の理事会が五月二十五



日(金)、サンプラザ及善に於いて開催され、第六回総会上程案件である平成二十九年事業報告、並びに収支決算案の承認、平成三十年事業計画、並びに収支予算について原案通り承認された。

また、長年にわたり経理担当者としてその職責を自覚し、業務の改善向上に努力された三名が優良経理担当者表彰を受賞し、及川会長より表彰状と記念品が贈られた。

## 第三十五回 優良経理担当者表彰



(株)岩淵建設	吉田和子様
(株)東北鉄興社	岩淵真紀様
(株)オヤマ	熊谷倫子様



# 支部・部会 定時総会

四月十六日から六月上旬までの間に九支部と青年部会・女性部会ですれも滞り無く総会が開催され、新たな年度のスタートを切りました。  
一関支部・千厩支部・藤沢支部・青年部会では総会同日、記念講演・講習会等も開催されました。

- 一関支部 4月16日
- 大東支部 5月15日
- 川崎支部 5月16日
- 藤沢支部 5月16日
- 東山支部 5月17日
- 千厩支部 5月18日
- 室根支部 5月18日
- 平泉支部 5月18日
- 花泉支部 5月21日
- 青年部会 5月18日
- 女性部会 5月22日



青年部総会



東山支部総会



川崎支部総会



室根支部総会

## 税に関する絵はがきコンクール (後援：国税庁)

### 優秀作品決まる

女性部会では小学生への租税教育活動の一環として、毎年「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。今回は一関管内の小学校から250点のご応募をいただきました。1月26日の選考会では、会長賞1点・女性部会長賞1点・一関税務署長賞1点・優秀賞7点・奨励賞13点を決定し、2月26日に表彰式を開催しました。



一関地区法人会長賞  
及川 響希さん  
(黄海小学校 6年)



一関地区法人会女性部会長賞  
及川 花音さん  
(黄海小学校 6年)



一関税務署長賞  
佐藤 瑞実さん  
(興田小学校 6年)



# 平成31年（2019年）10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

平成31年(2019年)10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

## 軽減税率（8%）の対象品目

### 飲食料品

飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の一体資産を含みます。  
 外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。

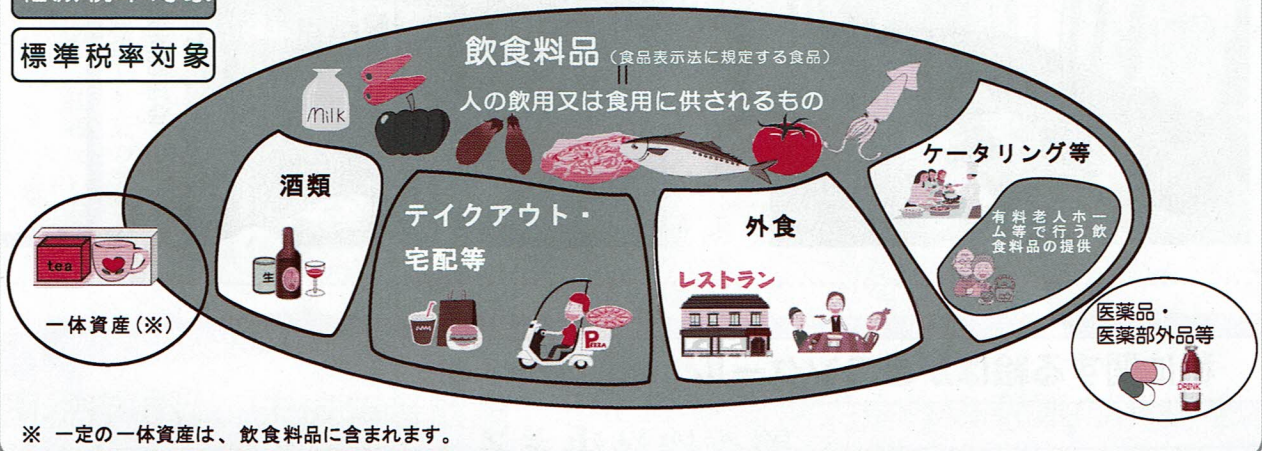
### 新聞

新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

## 《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》

### 軽減税率対象

### 標準税率対象



※ 一定の一体資産は、飲食料品に含まれます。

### 全ての事業者

飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方

売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。

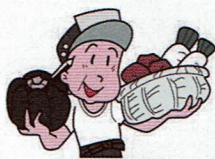
飲食料品の売上げがなくとも、飲食料品の仕入れ（経費）がある課税事業者の方

仕入れ（経費）について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。

免税事業者の方

課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

## 免税事業者の方へ



免税事業者

課税事業者から区分記載請求書等の交付を求められることがあります。



区分記載請求書

免税事業者からの仕入れについても、仕入税額控除を行うためには、区分記載請求書等の保存が必要です。

課税事業者



〈平成 30 年 7 月〉 国税庁



## 帳簿及び請求書等

消費税率が複数税率となりますので、これまでの記載事項に加え、軽減対象資産の譲渡等である旨及び税率ごとに区分して合計した税込対価の額を記載した請求書等（区分記載請求書等）を発行することや、日々の経理において帳簿には軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨を記載することが必要となります。

### 《帳簿の記載例》

- ① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- ② 課税仕入れを行った年月日
- ③ 課税仕入れに係る資産又は役務の内容  
(軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨)
- ④ 課税仕入れに係る支払対価の額

総勘定元帳（仕入）					
XX年	月	日	摘要	税区分	借方 (円)
11	30		△△商事㈱ 11月分 日用品	10%	88,000
11	30		△△商事㈱ 11月分 食料品	8%	43,200
			②	①	③
					④

### 《請求書の記載例》

- ① 区分記載請求書等発行者の氏名又は名称
- ② 課税資産の譲渡等を行った年月日
- ③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容  
(軽減対象資産の譲渡等である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した課税資産の譲渡等の対価の額（税込み）
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書		
△△商事㈱		
平成XX年11月30日		
11月分 131,200円（税込み）		
日付	品名	金額
11/1	魚 ※	5,400円
11/1	牛肉 ※	10,800円
11/2	特ダネ・バー	2,200円
合計		131,200円
10%対象		88,000
8%対象		43,200
※は軽減税率対象品目		

## 軽減税率対策補助金

軽減税率対策補助金事務局（中小企業庁）では、複数税率への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等が、複数税率対応のレジの導入や、受発注システムの改修などを行うに当たって、その経費の一部を補助する軽減税率対策補助金による事業者支援を行っています。

軽減税率対策補助金の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問合せください。

【URL】 <http://kzt-hojo.jp>

【専用ダイヤル】 0570-081-222

【受付時間】 9:00~17:00（土日祝除く）

## 軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。

消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）

【専用ダイヤル】 0570-030-456

【受付時間】 9:00~17:00（土日祝除く）

上記専用ダイヤルのほか、最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押す（軽減税率制度以外の国税に関する一般的なご質問やご相談は「1」になります。）と、つながります。

税務署の連絡先は国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）でご案内しています。

- 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

国税庁ホームページ下部の  
「▷その他のバナー一覧」  
をクリック

こちらを  
クリック

消費税軽減税率制度

又は

QRコードから  
特設サイトへ







## 着任のごあいさつ

一関税務署長 芳賀義俊

本年七月に一関税務署長を拝命しました芳賀義俊でございます。

一関税務署は初めての勤務であり、また、岩手県内も平成十九年の盛岡税務署以来の勤務となります。どうぞよろしくお願い申し上げます。公益社団法人一関地区法人会の及川会長様をはじめ、役員、会員の皆様には、税務行政に対しまして、日頃から深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、税務を取り巻く環境は、少子高齢化、社会経済のグローバル化・ICT化の中で変化しており、消費税法・相続税法の改正、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の導入などの大きな変革期にあります。マイナンバー制度の普及は、公平・公正な社会の実現、国民の利便性向上及び行政コストの縮減につながるものであります。引き続き御理解と御協力をお願いします。本年は、改正された消費税法及び相続税法につきまして、皆様方への

周知に努めることとしております。特に消費税については皆様方の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、一関地区法人会の皆様には、e-Taxの普及拡大、社会貢献事業や税に関する研修会・セミナーの開催のほか、税知識の普及や納税意識の高揚のための様々な活動を行っていただいております。特に租税教育については、租税教室の講師に従事していただいているとともに、租税教育用下敷きの無料配布や税の絵はがきコンクールの開催など、積極的に取り組んでいただいております。心から敬意を表するものであります。

引き続き租税教育の拡充にも、御支援をお願いします。最後になりましたが、公益社団法人一関地区法人会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝と事業の御繁栄を御祈りいたしまして、挨拶いたします。

### 一関税務署からのお知らせ

国税庁では、未成年者飲酒防止に関する国民全体の意識の高揚を図るため、関係省庁とともに未成年者の飲酒防止のための広報・啓発を行っております。

#### \*大量飲酒が引き起こす障害

アルコールは胃や小腸で吸収されて血中に入り、肝臓で分解されますが、その間アルコールやアルコールの分解過程で生じた物質は血液を介して、全身をめぐる。過度の飲酒は肝臓に負担をかけ、脂肪肝、アルコール性肝炎、肝硬変などを起こすだけでなく、ほとんどの臓器に障害をもたらす、生活習慣病の原因となります。

## 未成年者が お酒を飲んで はいけない 5つの理由

- ・脳の機能を低下させます
- ・肝臓をはじめとする臓器に障害を起こしやすくなります
- ・性ホルモンに異常が起きるおそれがあります
- ・アルコール依存症になりやすくなります
- ・未成年者を守るために飲酒を禁ずる法律があります



#### 未成年者飲酒禁止法（抄）（大正11年3月30日 法律第20号）

##### 第一条【未成年者に対する飲酒の禁止】

- ① 満二十年ニ至ラサル者ハ酒類ヲ飲用スルコトヲ得ス
- ② 未成年者ニ対シテ親権ヲ行フ者若ハ親権者ニ代リテ之ヲ監督スル者未成年者ノ飲酒ヲ知リタルトキハ之ヲ制止スヘシ
- ③ 営業者ニシテ其ノ業態上酒類ヲ販売又ハ供与スル者ハ満二十年ニ至ラサル者ノ飲用ニ供スルコトヲ知リテ酒類ヲ販売又ハ供与スルコトヲ得ス
- ④ 営業者ニシテ其ノ業態上酒類ヲ販売又ハ供与スル者ハ満二十年ニ至ラサル者ノ飲酒ノ防止ニ資スル為年齢ノ確認其ノ他ノ必要ナル措置ヲ講ズルモノトス

##### 第三条【罰則】

- ① 第一条第三項ノ規定ニ違反シタル者ハ五十万円以下ノ罰金ニ処ス
- ② 第一条第二項ノ規定ニ違反シタル者ハ八科料ニ処ス

（抜粋）



## eLTAXの利用促進について

法人県民税・法人事業税・地方法人特別税の電子申告、電子申請・届出のほか、電子納税がご利用いただけます。

### ●利用できる手続き

法人県民税・法人事業税・地方法人特別税の申告、申請・届出、納税の各手続

### ●利用できる方

岩手県に申告を行う納税者（税理士等代理人を含む。）

### ●申告までの手続

1. インターネットによる利用届出（電子証明書添付）
2. 利用者ID、暗証番号の受領
3. 利用者ソフトウェア（PCdesk）のダウンロード、インストール
4. 電子申告（電子証明書添付）

### ●電子納税

eLTAX（エルタックス）を利用して電子申告を行った法人県民税・法人事業税・地方法人特別税について、インターネットバンキング、モバイルバンキングやATMから「Pay-easy（ペイジー）」を利用して納税することができます。

### ●eLTAXの特徴

1. 申告書、申請書・届出書を持参、郵送することなく、自宅や事務所からインターネットで申告、申請・届出が可能
2. 複数の都道府県への申告、申請・届出が1回の操作で可能
3. 自動入力や自動計算など、申告書作成支援機能を搭載
4. 市販の税務・会計ソフトに対応

### ●本県における利用率

平成29年度における法人県民税の申告は、約8割が電子申告で行われました。

### ●県へのお問い合わせ

県南広域振興局県税部一関県税センター 電話 0191-26-1420

## 給与支払報告書の提出について

給与支払報告書の提出は“eLTAX（エルタックス）”をご利用ください

～事業所からインターネットを通じて簡単に手続きができます～

平成29年1月から国と市町村にそれぞれ提出義務のある源泉徴収票及び給与支払報告書の入力様式を統一し、eLTAXを利用して給与支払報告書は各市町村に、源泉徴収票は税務署に一括作成・送信することが可能になりました。

### 【“eLTAX”で提出するメリット】

- ・報告書や調書の印刷・押印・封入の事務負担が軽減されます。
  - ・封入誤り等のリスクが軽減されます。
  - ・市町村ごとの仕分けの必要がありません。
  - ・送付料金や送付作業が削減されます。
  - ・報告書や調書の控え等の資料保管場所が削減されます。
- \*紙の場合は特定個人情報の保護ができる保管場所が必要です。

### 紙で提出する場合は・・・

給与支払報告書（個人別明細書）は1人につき1枚提出してください。

一関市ホームページ>生活・環境>税金 <http://www.city.ichinoseki.iwate.jp>

問い合わせ先：一関市役所 本庁税務課市民税係 TEL 0191-21-2111 内線8244～8247



藤沢町 高橋東臯没後二〇〇年祭 記念事業の実施

藤沢支部 菊地秀壽

本年は、江戸時代に俳人及び書道家として優れた業績を残した「高橋東臯」の没後二〇〇年に当たります。郷土の生んだ文化人を学び後世に伝えることを目的に、本年三月に高橋東臯顕彰会が設立され、記念事業が実施されることとなりました。

事業は、十一月二十四日(土)、二十五日(日)にかけて、俳句大会、書道展、記念講演会並びに東臯とその研究家の遺墨展が縄文ホールで開催されます。ご興味のある方は、ぜひ、ご来場下さい。

お問合せは、高橋東臯顕彰会(事務局藤沢市民センター)電話 〇一九一―六三一五五―一五まで。

高橋東臯は、宝暦二年(一七五二年)、藤沢に生まれる。書道家として名高く、初め俳諧を千厩の西村曉雨から、漢籍・書道を金成の菅原南山から学んだ。非凡な才能は与謝蕪村にも認められ、蕪村の門人となり、春星亭の号をゆずられる。句集には「奥美人句集」「春星句集」。また、書家としても知られ、晩年には書道に精魂を傾け、東臯流の一派を成すに至り、墨帖「独樂園記」「千字文」「蘭亭集序」、書に「六体の書」「陋室銘」「杜甫の秋興」「聴風雷飛上天」等の作品を残す。

文政二年一月十一日死去。六十八歳。



東臯翁肖像 高さ35C 翁朝盛刻



平泉町 平泉朝食堂 2018 平泉支部 佐藤 修

毛越寺や中尊寺での早朝座禅会や早朝サイクリングの実施に合わせて平泉の朝の魅力を知ってもらい、観光客の滞在時間を延ばそうと企画した平泉朝食堂も三年目を迎え、新規二店舗を含む十六店が参加し実施されています。

朝食は郷土料理の餅やはつと料理をはじめ、地元野菜を使った和洋食セット、パンやおにぎりの軽食セットなど、店ごとに工夫を凝らしたメニューを用意し、普段は宿泊客しか味わえない旅館の日替わり朝食やホテル



平泉朝食堂の概要をまとめたりフリーットは、各店舗や平泉町・平泉商工会に配置している。一部の店舗を除き二日前、または前日までの予約が必要となる。

【協力店舗】奥州平泉温泉そば庵しづか亭、毛越寺門前直売あやめきらり、きんいろばん屋、大沢温泉旅館、The BREWERS平泉、花みずき、夢乃風、平泉ホテル武蔵坊、麵房高松庵、ソウル食堂、cafe & bar琥珀、縁、きゅうけい処民家、菓子工房吉野屋、KOZENJI cafe、道の駅平泉

【開催期間】七月十四日〜九月九日  
 【総合問合せ】旅館アイリス悠 電話 〇一九一―四六―三三三三  
 【早朝座禅会】毛越寺 電話 〇一九一―四六―二三三三  
 【レンタル】ゴールドレンタ平泉 電話 〇一九一―四六―四〇三一